資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六千二百四十七万四百七十八円減少し六百五十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十月十五日であり、株主総会の決議は、平成二十六年八月二十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年九月一日

岡山市南区泉田四丁目四番五号

有限会社瀬戸民芸

代表取締役　近藤　聡司

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年九月十六日を基準日と定め、同日午後十二時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年九月二十六日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年九月一日

東京都千代田区麹町二丁目五番三―四〇四号

太陽インベストメント特定目的会社

取締役　東　俊三

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を八億八百六十万円減少して十八億五十五万円とし、発行済優先出資一万六千百七十二口（ただし、A号優先出資につき一万六千百七十二口）を消却することにいたしましたので、右消却に係る当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年十月二日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年九月一日

東京都千代田区麹町二丁目五番三―四〇四号

太陽インベストメント特定目的会社

取締役　東　俊三

訂正公告

平成二十六年七月二十二日（号外第一六二号）掲載の旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告中、株式会社米澤新聞社の「㋐平成25年5月12日」とあるは「㋐平成26年5月12日」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年九月一日

東京都港区虎の門四丁目一番一〇号田中山ビルディング

一般社団法人全国旅行業協会

会長　二階　俊博

正　誤

ページ	段	行	誤	正
三三	四	贈与額	贈与の限度額	贈与の限度額
三三	一九	贈与の限度額	贈与額	

同日外務省告示第四号（リロングウェ中等教員養成校建設計画のための贈与に関する取極の修正に関する日本国政府とマラウイ共和国政府との間の書簡の交換に関する件）

（原稿誤り）

三三　一九　贈与の限度額　贈与額

平成二十六年九月一日

東京都千代田区麹町二丁目五番三―四〇四号

太陽インベストメント特定目的会社

取締役　東　俊三

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を八億八百六十万円減少して十八億五十五万円とし、発行済優先出資一万六千百七十二口（ただし、A号優先出資につき一万六千百七十二口）を消却することにいたしましたので、右消却に係る当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年十月二日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年九月一日

東京都千代田区麹町二丁目五番三―四〇四号

太陽インベストメント特定目的会社

取締役　東　俊三

訂正公告

平成二十六年七月二十二日（号外第一六二号）掲載の旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告中、株式会社米澤新聞社の「㋐平成25年5月12日」とあるは「㋐平成26年5月12日」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年九月一日

東京都港区虎の門四丁目一番一〇号田中山ビルディング

一般社団法人全国旅行業協会

会長　二階　俊博

正　誤

ページ	段	行	誤	正
三三	四	贈与額	贈与の限度額	贈与の限度額
三三	一九	贈与の限度額	贈与額	

同日外務省告示第四号（リロングウェ中等教員養成校建設計画のための贈与に関する取極の修正に関する日本国政府とマラウイ共和国政府との間の書簡の交換に関する件）

（原稿誤り）

三三　一九　贈与の限度額　贈与額

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月一日付第一九四号四八　ページ●同日付政府調達第一六四号八八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、六四二円（本体二、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六千二百四十七万四百七十八円減少し六百五十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十月十五日であり、株主総会の決議は、平成二十六年八月二十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年九月一日

岡山市南区泉田四丁目四番五号

有限会社瀬戸民芸

代表取締役　近藤　聡司

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年九月十六日を基準日と定め、同日午後十二時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年九月二十六日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年九月一日

東京都港区赤坂七丁目三番三七号

日本認証サービス株式会社

代表清算人　松原　茂一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年九月十六日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年十月一日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年九月一日

石川県金沢市下堤町二五番地

坂本北陸証券株式会社

代表取締役　小々高利昭

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年九月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。なお、同日に当社の株券は無効となります。

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年九月十六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年九月下旬開催予定の定時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年九月一日

東京都台東区上野一丁目二〇番一〇号

株式会社セントフォローカンパニー

代表取締役　冨岡聖司郎

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年九月十六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年九月下旬開催予定の定時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年九月一日

茨城県水戸市中央二丁目八番一二号

株式会社セントフォローカンパニー

代表取締役　冨岡聖司郎

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年九月十六日を基準日と定め、同日午後十二時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年九月二十六日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年九月一日

東京都港区赤坂七丁目三番三七号

日本認証サービス株式会社

代表清算人　松原　茂一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年九月十六日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年十月一日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年九月一日

石川県金沢市下堤町二五番地

坂本北陸証券株式会社

代表取締役　小々高利昭

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年九月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。なお、同日に当社の株券は無効となります。

また、当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。なお、効力発生日は平成二十六年九月二十六日です。

平成二十六年九月一日

東京都台東区上野一丁目二〇番一〇号

株式会社トーヨー工芸工業

代表取締役　大関　陸朗

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年九月一日

大阪市生野区新今里七丁目四番二八号

株式会社サンセイ

代表取締役　伊東　裕二

株式譲渡制限設定につき株券提出公告及び定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき代表取締役の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年十一月一日までに当社にご提出下さい。

また、当社は、同日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年九月一日

山梨県甲府市青葉町八番三八号

株式会社佐野工務店

代表取締役　望月　雄二

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である山本一夫が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年九月一日

東京都中央区日本橋人形町二丁目三三―八号とね松ビル三F

上海麗碧服装国際貿易有限公司

日本における代表者　山本　一夫

限定承認公告

本籍新潟県佐渡市小木町四〇二番地九、最後の住所新潟県佐渡市小木町一五四七番地六

被相続人　亡　尾上　良一

右被相続人は平成二十六年五月二日死亡し、その相続人は平成二十六年八月二十日新潟家庭裁判所佐渡支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月一日

新潟県佐渡市小木町一五四七番地六

限定承認者尾上響

未成年後見人　尾上　春夫

定款変更につき通知公告及び基準日設定につき通知公告

当社は、定款を変更して当社普通株式につき、株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。なお、当該定款変更の効力発生日は平成二十六年九月二十三日です。

当社は、平成二十六年八月二十九日開催の定時株主総会における全部取得条項の付された当社普通株式（以下「全部取得条項付普通株式」といいます。）の取得に関する決議に基づき、平成二十六年九月二十二日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載された株主をもって、平成二十六年九月二十三日を取得日として、その保有する全部取得条項付普通株式を当社が取得し、当該取得と引換えに、全部取得条項付普通株式一株につきA種種類株式を百分の一株の割合で当社が交付する株主と定めましたので公告いたします。

平成二十六年九月一日

奈良県天理市稲葉町八〇番地

株式会社天理時報社

代表取締役　諸井　博和

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を八億九千三百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/0000340/93.zj/

平成二十六年九月一日

東京都千代田区麹町二丁目五番三―四〇四号

海インベストメント特定目的会社

取締役　東　俊三

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を八億八百六十万円（ただし、A号優先出資につき八億八百六十万円）減少することにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/0000433/qiej/